大田区人事白書(令和4年12月)について

総務財政委員会 令和4年12月1日・2日 総務部 資料1番 所 管 人事課

1 目的

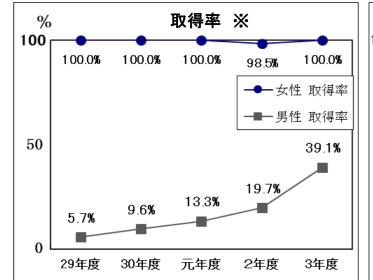
職員定数の推移や給与、勤務時間制度等、人事行政のあらましをお知らせするために、 平成17年度から「大田区人事白書」を毎年公表

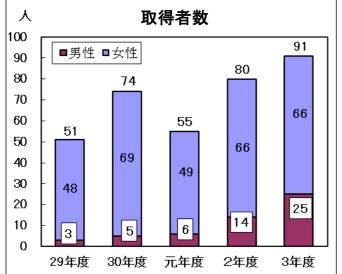
2 人事行政に係る主な取組

- ・ 職員の給与等の状況について、一般行政職の平均給料月額は前年度比1,621円減の296,999円 (1人あたり給与費は前年度比136,000円減の6,596,000円) 〈43・45頁〉 ※「大田区人事行政の運営などの状況」として12月1日号に区報に掲載
- ・ 将来を見据えた行財政運営の意識を持つことを目的に、各職層研修の内容を充実 〈26~30頁〉
- ・ 令和4年10月から、育児休業制度の取得回数制限を緩和し、原則2回まで取得可能 〈81頁〉
- ・ 職員の心の健康を保つことを目的として平成24年3月に策定した「心の健康づくり計画」 を改訂 〈90頁〉
- ・ 令和5年度から、令和13年度まで定年年齢を段階的に65歳に引き上げるほか、従来の 再任用制度は令和4年度までで廃止とし、令和5年度から、役職定年制や定年前再任用 短時間制等を導入 〈102頁〉

3 育児休業について



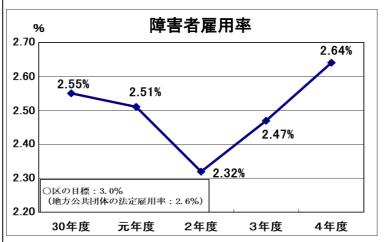


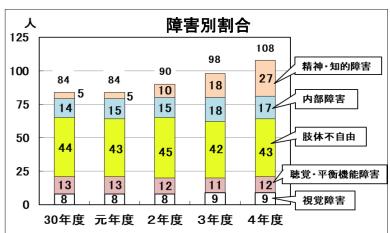


○ 令和3年度は、前年度に対して男性の育児休業取得率は19.4ポイント増加

〈81頁〉

4 障害者雇用について

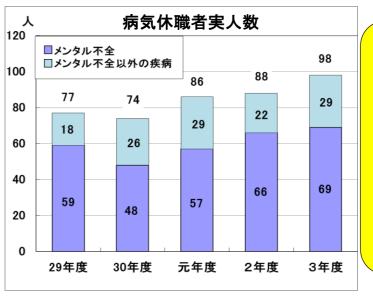




○ 令和3年4月1日にオフィス・サポート・センターを開設して以来、 精神・知的障害者雇用数が2.7倍増加 ※令和2年度(開設前):10人 → 令和4年度:27人

〈19・20頁〉

5 病気休職者について



- 病気休職者のうち、メンタル不全が 占める割合は、約7割
- メンタル不全防止に対する主な取り組み
 - ・管理職を対象に、「職場ハラスメント防止と 職員の育成」をテーマとした研修の実施
 - ・時間外労働に対する上限超過規制の徹底
 - ・時間外労働80時間を超えた全職員に対する面談
 - ・全新規採用職員に対する面談
 - ・若年層のメンタル不全への予防 等

〈89頁〉

6 周知方法

本委員会終了後、区ホームページ等で公表予定